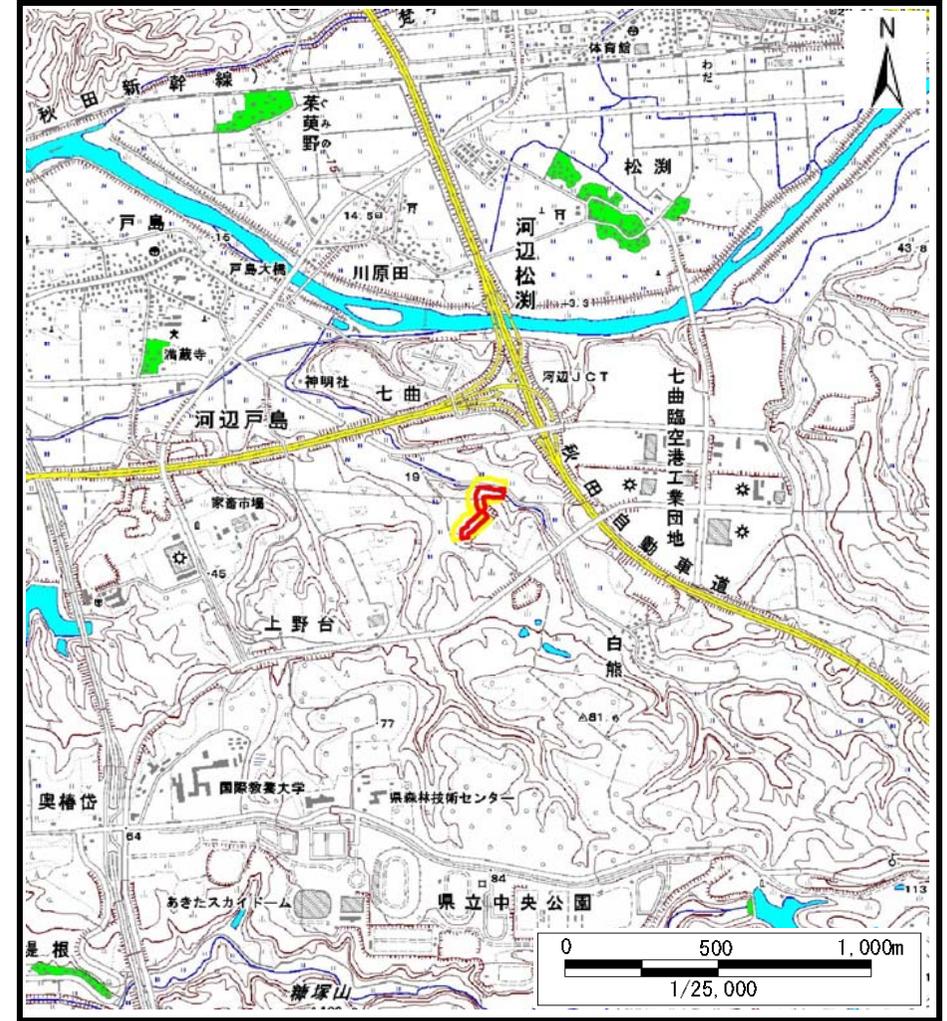


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



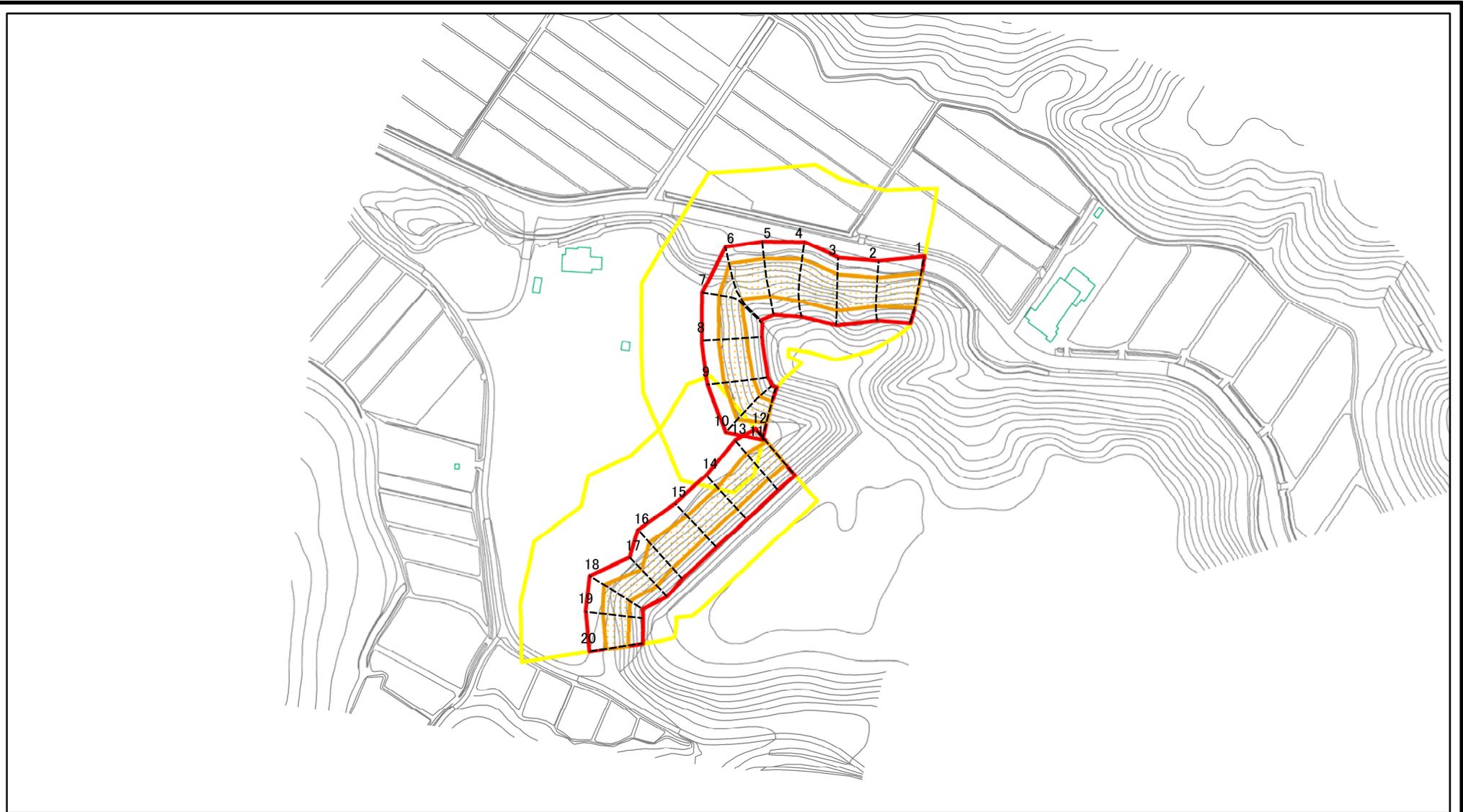
(1/25,000)

様式-1 (急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅲ-143
箇所名	北ノ沢駒坂台
所在地	秋田県秋田市河辺戸島字北ノ沢駒坂台及び井戸尻下

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第825号)
この地図を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院長の承認を得なければならない。

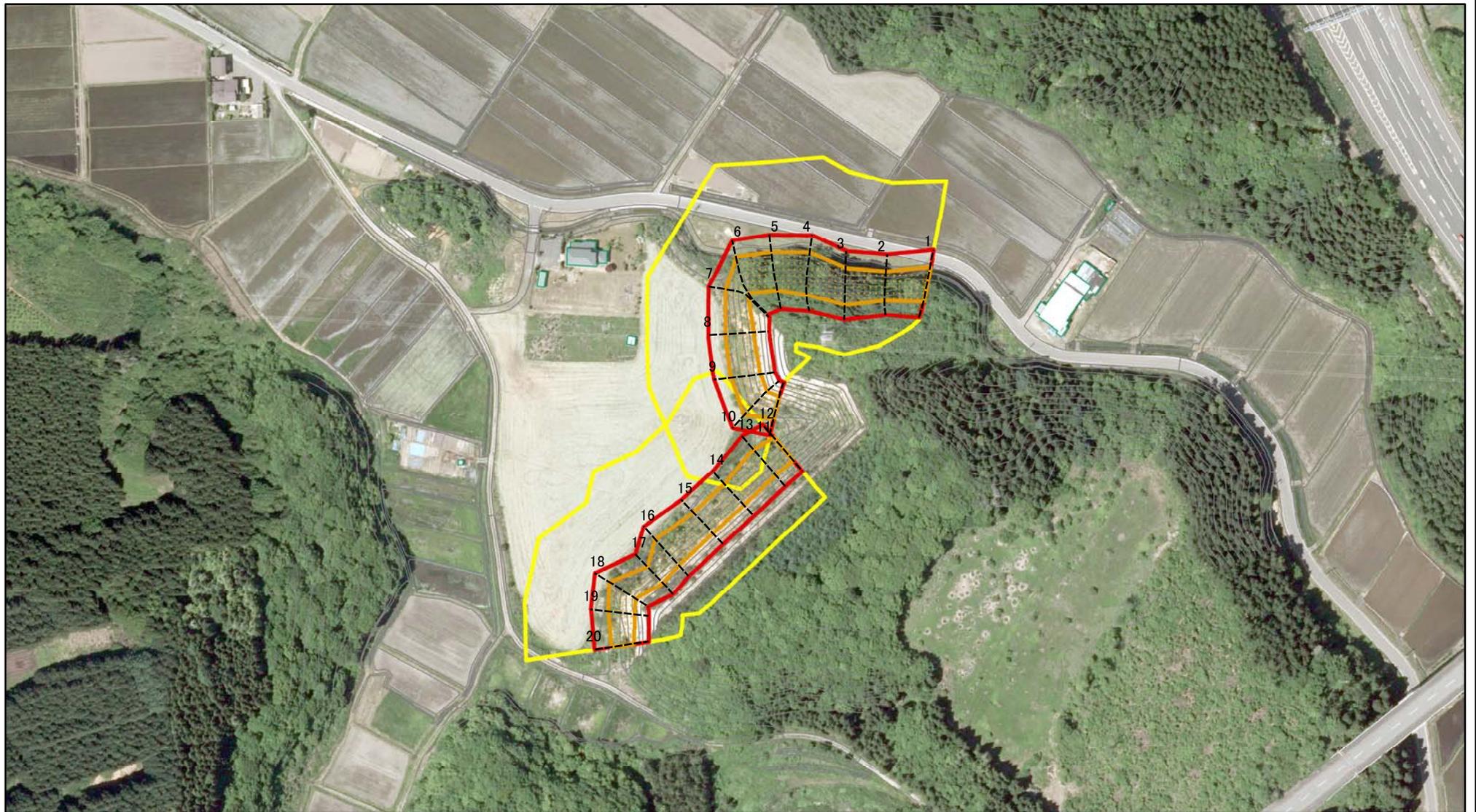
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-143
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第530号	箇所名	北ノ沢駒坂台
	それ以外の区域			告示年月日	平成28年9月20日	所在地	秋田県秋田市河辺戸島 字北ノ沢駒坂台及び井戸尻下

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

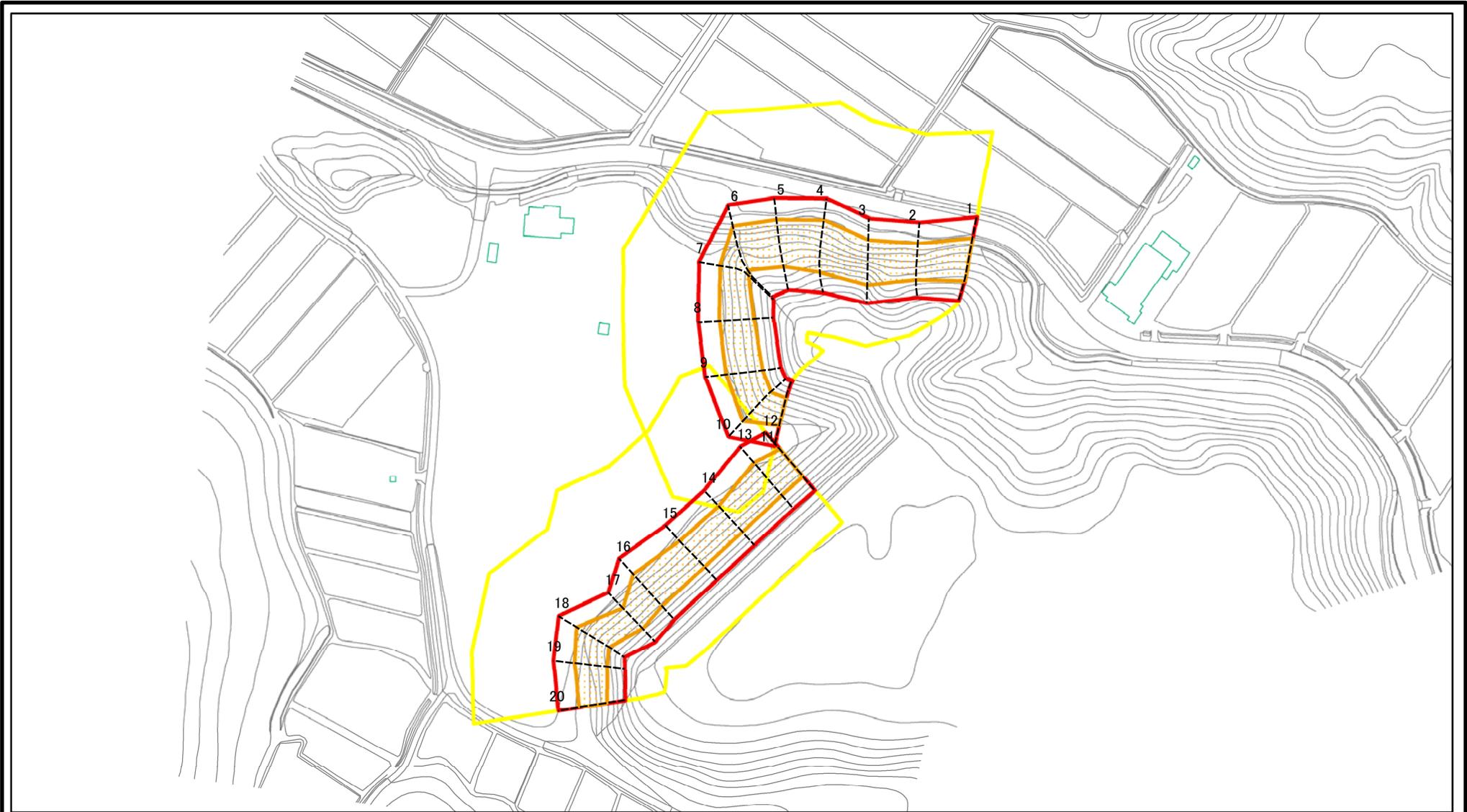


縮尺

1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-143
告示番号	第530号	箇所名	北ノ沢駒坂台
告示年月日	平成28年9月20日	所在地	秋田県秋田市河辺戸島 字北ノ沢駒坂台及び井戸尻下

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

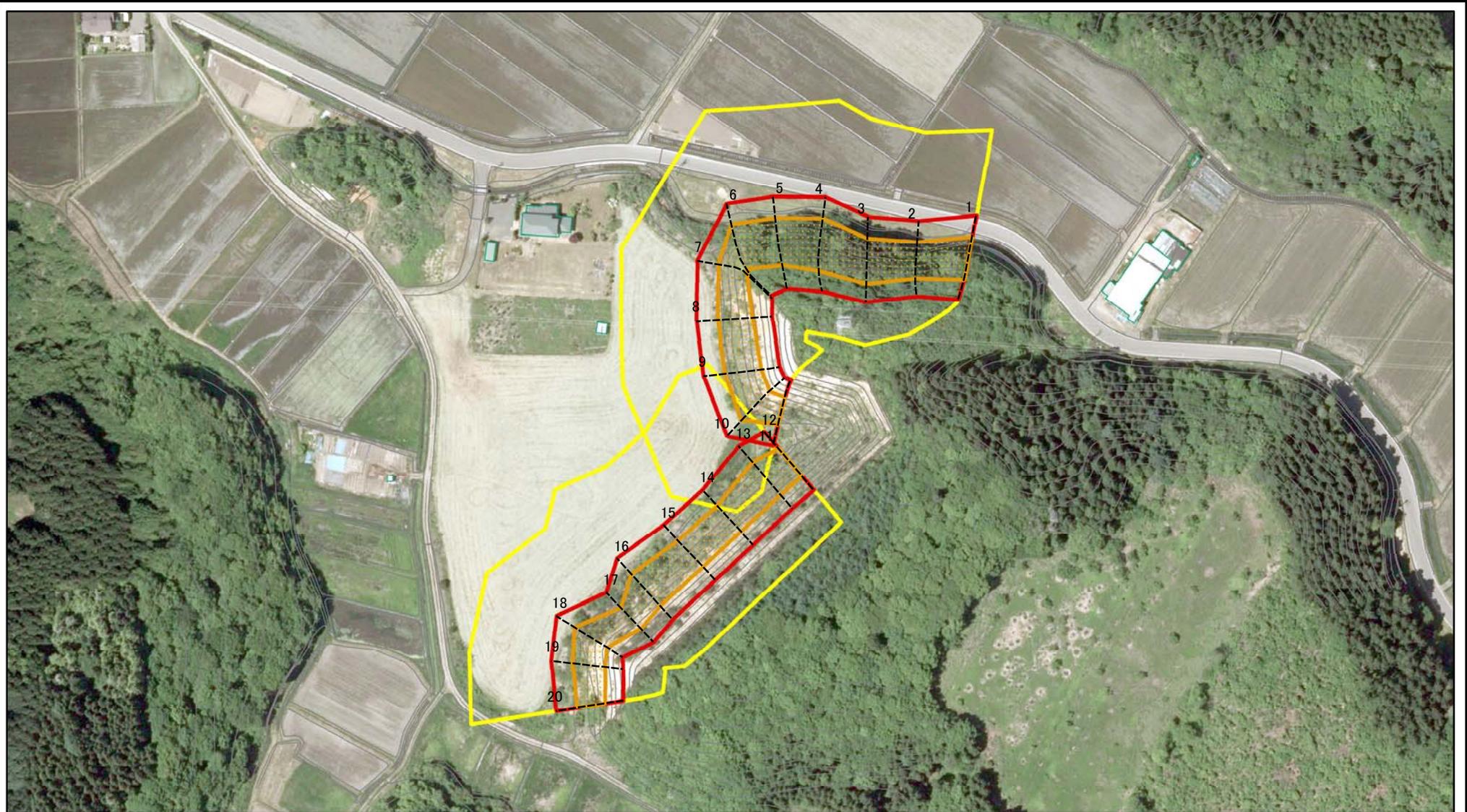
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
	1:2,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-143
告示番号	第530号	箇所名	北ノ沢駒坂台
告示年月日	平成28年9月20日	所在地	秋田県秋田市河辺戸島 字北ノ沢駒坂台及び井戸尻下

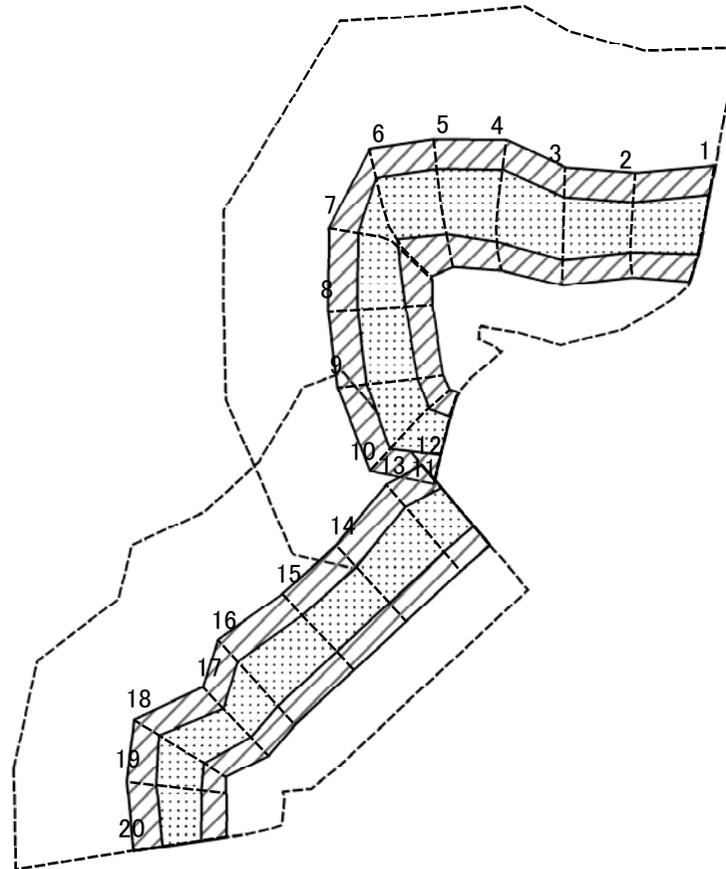
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-143
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第530号	箇所名	北ノ沢駒坂台
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		告示年月日	平成28年9月20日	所在地	秋田県秋田市河辺戸島字北ノ沢駒坂台及び井戸尻下	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域				

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

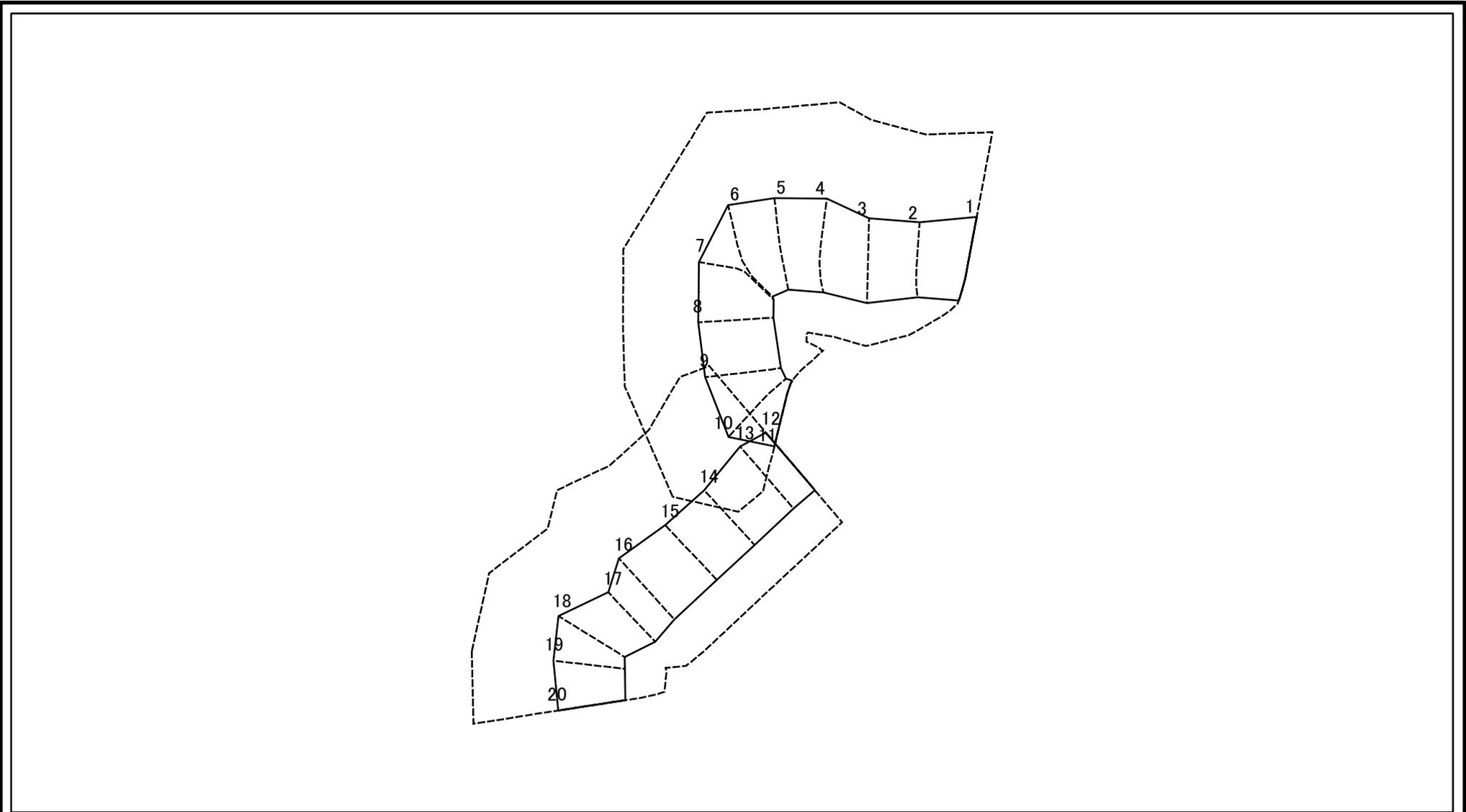
様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N
縮尺
1:2,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-143
告示番号	第530号	箇所名	北ノ沢駒坂台
告示年月日	平成28年9月20日	所在地	秋田県秋田市河辺戸島 字北ノ沢駒坂台及び井戸尻下

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

Ⅲ-143

土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域

土石等の堆積の高さが3mを超える区域



縮尺

告示番号

第530号

箇所名

北ノ沢駒坂台

それ以外の区域



1:2,000

告示年月日

平成28年9月20日

所在地

秋田県秋田市河辺戸島
字北ノ沢駒坂台及び井戸尻下

